

分野  
計画

一般廃棄物処理  
基本計画

ごみ減量の推進

- 食品ロスの削減
- レジ袋使用量の削減
- 市民意識の高揚
- 事業者意識の高揚

リユース・リサイクルの推進

- 資源分別の徹底
- 臨時ごみのリユース・リサイクル促進

分別・収集体制の構築

- 広域化に対応した収集・運搬体制の見直し
- 資源化ルートへの周知・啓発
- 適正処理困難物処理の周知・啓発
- ごみ出し困難者への支援
- 不法投棄対策



指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
1人1日あたりのごみ排出量	997g	948g
リサイクル率	11.8%	13.8%

環境  
5-2

ごみ処理



基本  
方向

ごみの減量・リユース・リサイクルを推進するとともに、ごみ処理広域化や社会状況に適応した効率的な処理体制を構築し、循環型社会の形成に取り組みます。

現状と課題

家庭ごみ・事業ごみ減量の推進

家庭ごみについては、ごみの中に未利用食材や食べ残しなどの食品ロスが含まれており、食品ロスの削減を推進する必要があります。また、事業ごみについては増加傾向にあることから、ごみ減量対策を強化していく必要があります。

ごみの分別の徹底

資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成に向けては、資源の再利用が不可欠です。本市のゴミ組成調査では、家庭系・事業系のもやせるごみの中に資源化可能な新聞紙などの紙類や古布、古着の混入が見られます。そのため、ごみ分別の啓発を強化し、再資源化を促進していく必要があります。

ごみ処理の広域化

令和5年度から茨木市と広域ごみ処理を開始することに伴い、安定的かつ効率的な収集・運搬体制を構築する必要があります。

